

『三才図会』草木八巻〜十一巻の出典

——『救荒本草』『茹草編』からの引用——

河野敏宏

【目次】

- 1 はじめに（本稿の目的と結論）
- 2 『証類本草』と一致しない条目
- 3 『救荒本草』からの引用
- 4 『茹草編』からの引用
- 5 おわりに（今後の課題）

1 はじめに（本稿の目的と結論）

『三才図会』草木一巻〜十一巻の大部分の条目の植物名・配列・注文は、「証類本草」収録条目のうちの、図及び『図経本草』注文を掲載している条目のそれとよく一致していることから、それらの条目は「証類本草」当該条目を引用したと考えられる。⁽²⁾しかし、この草木一巻〜十一巻のうち、草木八巻〜十一巻においては、草木一巻〜七巻とは異なり、「証類本草」からの引

『三才図会』草木八巻〜十一巻の出典

用に加えて、「証類本草」以外の書から引用したとみられる条目・注文もある。

本稿は、『三才図会』草木八巻〜十一巻における、「証類本草」と一致しない注文を収録している全条目を明示するとともに、それらの条目・注文の多くがどのような書から引用されているのかを明らかにしようとするものである。⁽³⁾

本稿の結論を予め示せば次のようである。

1. 草木八巻〜十一巻においては、「証類本草」に加えて、『救荒本草』や『茹草編』からも条目・注文を引用している。
2. 両書はいずれも、「証類本草」同様、図を多数掲載している本草書であるから、この引用実態は、『三才図会』の編纂方針の一つが「図を多数掲載する本草書を重視する」というものであったことをよく示している。
3. 『三才図会』は、「証類本草」の如き伝統的な本草書を引用すると同時に、『茹草編』の如き最新の本草書も引用している。

これらの点について、以下、詳述する。

《使用テキスト》

『三才図会』……………『三才圖會』上中下（上海古籍出版社。一九八八年六月。）

『証類本草』……………『重修政和經史證類備用本草』（晦明軒

本政和本草』(南天書局有限公司。中華民國六五「一九七六」年八月。)

『經史證類大觀本草(大觀本草)』(國立中國醫藥研究所。中華民國六〇「一九七一」年十二月。)

『救荒本草』……………明嘉靖四年山西太原重刻本。『中國古

代版画叢刊2』(鄭振鐸編。上海古籍出版社。一九八八年八月。)所収の影印。

『茹草編』……………夷門廣牘本。『叢書集成初編 筍譜(及其他兩種)』(中華書局。一九九一年。)所収の影印。

『野菜譜』……………借月山房彙鈔本。『叢書集成初編 救

荒野譜』(中華書局。一九九一年。)

文淵閣四庫全書……………「四庫全書電子版」全文檢索版(迪志文化出版有限公司。二〇〇四年。)

2 「証類本草」と一致しない条目

『三才図会』草木八卷く十一卷には全一八八条の条目が収録されているが、これらの中には「証類本草」と一致しない条目・注文が含まれている。この事実を明示するため、『三才図会』草木八卷く十一卷の全一八八条を「証類本草」当該条目と対照させ、

【表1】『三才図会』全条目と他書との比較」として示す。

【表1】『三才図会』全条目と他書との比較

【表1】の項目は、上から順に次のようである。

- (A) 『三才図会』条目の序数。⁽⁴⁾
- (B) 『三才図会』各条目の植物名。
- (C) その条目の『三才図会』における所在。すべて草木部。
- (D) 『三才図会』条目に該当する「証類本草」条目、の序数。⁽⁵⁾「証類本草」に該当する条目が無い場合には、「※証類無し」と記す。
- (E) 「証類本草」各条目の植物名。(D)(E)が複数あるものは、それらの各条目の注文をとりあわせることによって『三才図会』注文と一致することを示す。

(F) 『三才図会』の注文と「証類本草」注文との一致度。○は一致・△は部分的に一致・×は一致せず。『三才図会』条目に、「証類本草」の注文と『救荒本草』の注文とが引用されていて、両注を合わせると一致する場合には、「『救荒本草』と合わせて○」と記す。

311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	300	299	298	297	296	(A)
石南	橡	梓	南燭	枕榔	白楊	榲若	黄蘗	莽草	椿樗	棟	柳	巴豆	訶梨勒	皂莢	椒	(B)
八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	(C)
736	735	734	732	725	724	723	721	719	717	716	715	711	714	713	712	(D)
石南	橡實	梓白皮	南燭枝葉	枕榔子	白楊皮	榲若	黄蘗根	莽草	椿木葉	棟實	柳華	巴豆	訶梨勒	皂莢	蜀椒	(E)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(F)
																(G)
																(H)
																(I)

(I) 「証類本草」以外の書から注文が引用されている場合の、その書における当該条目の植物名。
 (H) その書名。ただし、当該書が特定できない場合、あるいは『三才図会』に典故注があっても、当該書が佚書であったりして、その注文の一致を確認できない場合には、「(出典を特定できない)」と記す。
 (I) 『三才図会』条目の注文と当該書注文との一致度。○は一致・△は部分的に一致。
 なお、——は、『三才図会』の巻の切れ目を示す。

333	332	331	330	329	328	327	326	325	324	323	322	321	320	319	318	317	316	315	314	313	312	(A)
菌桂	楮桃樹	棠梨樹	桑樹	刺楸	東青樹	夜合樹	茶樹	芫花	櫻櫚	賣木子	欒華	釣藤	木鼈子	欒荊	接骨木	杉木	南藤	椰子	鼠李	益智	木天蓼	(B)
八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	八卷木類	(C)
548 / 549 / 550	563	※証類無し	620	734 / 785	572	655	632	783	781	769	764	763	761	759	753	752	750	742	741	739	737	(D)
桂／牡桂／菌桂	楮實		桑根白皮	梓白皮／楸木皮	女貞實	合歡	茗苦椽	芫花	櫻櫚子	賣子木	欒華	釣藤	木鼈子	欒荊	接骨木	杉材	南藤	椰子皮	鼠李	益智子	木天蓼	(E)
○	○		△ 〔救荒本草〕と合わせて○	○	○	△ 〔救荒本草〕と合わせて○	△ 〔救荒本草〕と合わせて○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(F)
		棠梨樹	桑椹樹			夜合樹	茶樹															(G)
		〔救荒本草〕	〔救荒本草〕			〔救荒本草〕	〔救荒本草〕															(H)
	○	△				△	△															(I)

354	353	352	351	350	349	348	347	346	345	344	343	342	341	340	339	338	337	336	335	334	(A)
落鴈木	金櫻子	藿香	沈香	丁香	蕤樹	楓	杜仲	蔓荊	牡荊	五加皮	漆樹	藥木	酸棗	榆	柏	槐實	五倍子	松	蜜蒙花	伏牛花	(B)
九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	八卷木類	八卷木類	(C)
589	585	579	576	575	574	571	570	567	566	565	564	562	561	560	556	552	657	551	660	658	(D)
落鴈木	金櫻子	藿香	沈香	丁香	蕤核	楓香脂	杜仲	蔓荊實	牡荊實	五加皮	乾漆	藥木	酸棗	榆皮	栢實	槐實	五倍子	松脂	蜜蒙花	伏牛花	(E)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	(F)
																				(G)	
																				(H)	
																				(I)	

(出典を特定できない)

375	374	373	372	371	370	369	368	367	366	365	364	363	362	361	360	359	358	357	356	355	(A)
冬葵子	薑	虎杖	海桐皮	衛矛	菴摩勒	沒藥	烏藥	白棘	猪苓	山茱萸	秦皮	厚朴	枳樹〔枳實〕	蕪荑	龍腦香	麒麟竭	山梔	檳榔	吳茱萸	竹	(B)
十卷蔬類	十卷蔬類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	九卷木類	(C)
911	142	656	652	651	649	643	642	641	640	635	633	631	629 ／ 630	628	626	625	624	623	622	621	(D)
冬葵子	生薑	虎杖	海桐皮	衛矛	菴摩勒	沒藥	烏藥	白棘	猪苓	山茱萸	秦皮	厚朴	枳殼／枳實	蕪荑	龍腦香	紫鑛麒麟竭	梔子	檳榔	吳茱萸	竹葉	(E)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(F)
																					(G)
																					(H)
																					(I)

397	396	395	394	393	392	391	390	389	388	387	386	385	384	383	382	381	380	379	378	377	376	(A)
蕨	茄	馬蘭頭	戟菜	繁婁	蒜	葫	薄荷	香薷	水蘇	蘇	假蘇	白襄荷	薤	韭	葱	龍葵	菘菜	芥菜	瓜	蕪菁	莧	(B)
十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	(C)
938	961	※証類無し	967	962	956	955	951	950	949	948	946	947	944	943	942	933	928	926	919	918	912	(D)
蕨	茄子		戟菜	繁婁	蒜	葫	薄荷	香薷	水蘇	蘇	假蘇	白襄荷	薤	韭	葱實	龍葵	菘	芥	瓜蒂	蕪菁	莧實	(E)
△	○		○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	(F)
		馬蘭頭																				(G)
		『救荒本草』																				(H)
		(出典を特定できない)																				(I)
																						○

419	418	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	404	403	402	401	400	399	398	(A)
芋	鐵掃帚	蛇葡萄	仏指甲	鷺兒腸	藺蒿	薺菜	地瓜兒	水蘄	苦蕒	刀豆	紫豇豆	甜菜	扁豆	瓠	蓴	鹿角菜	萵苣菜	苜蓿	胡荽	菠稜	同蒿	(B)
十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	十卷蔬類	(C)
※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	937	※証類無し	959	972	※証類無し	※証類無し	945	889	954	958	973	964	936	913	971	915 /914	(D)
						薺		水蘄	苦蕒			菘菜	扁豆	苦瓠	蓴	鹿角菜	白苣	苜蓿	胡荽	菠稜	同蒿 /邪蒿	(E)
						△ 〔救荒本草〕と合わせて○		△ 〔救荒本草〕と合わせて○	△ 〔救荒本草〕と合わせて○		△ 〔救荒本草〕と合わせて○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	(F)
芋根	鐵掃帚	蛇葡萄	仏指甲	鷺兒腸	藺蒿	薺菜	地瓜兒苗	水蘄	苦蕒菜	刀豆苗	紫豇豆苗	枸杞										(G)
〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕	〔救荒本草〕										(H)
○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○	△										(I)

440	439	438	437	436	435	434	433	432	431	430	429	428	427	426	425	424	423	422	421	420	(A)
荔枝	胡桃	龍眼	燈鷺児	碎米薺	烏藍擔	狗脚跡	水菜	牛尾温	浮薺	眼子菜	野落籬	天藕児	芋	慈菰	甘露	老鴉蒜	絲瓜	雞腿児	野山菜	野胡蘿蔔	(B)
十一巻菓類穀類	十一巻菓類穀類	十一巻菓類穀類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	(C)
829	842	644	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	826	469	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	※証類無し	(D)
荔枝子	胡桃	龍眼											芋	剪刀草							(E)
○	△	○											○	○							(F)
	胡桃樹		燈蛾児	碎米薺	烏藍擔	狗脚跡	水菜	牛尾温	浮薺	眼子菜	野落籬	天藕児			甘露子	老鴉蒜	絲瓜苗	雞腿児	野山菜	野胡蘿蔔	(G)
	『救荒本草』		『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』	『茹草編』			『茹草編』	『救荒本草』	『救荒本草』	『救荒本草』	『救荒本草』	『救荒本草』	(H)
	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	(I)

462	461	460	459	458	457	456	455	454	453	452	451	450	449	448	447	446	445	444	443	442	441	(A)	
林檎	甘蔗	枇杷	柿	木瓜	鶏頭	櫻桃	菱	覆盆子	栗	葡萄	棗	橘柚	蓮	桐	榴	李	桃	杏	梅	郁李	梨	(B)	
十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	(C)	
839	832	828	825	824	822	821	819	817 / 818	816	815	813	812	811	728	837	840	835	836	823	718	838	(D)	
林檎	甘蔗	枇杷葉	柿	木瓜	鶏頭實	櫻桃	芡實	蓬蘽／覆盆子	栗	葡萄	大棗	橘柚	藕實莖	桐葉	安石榴	李核人	桃核人	杏核人	梅實	郁李人	梨	(E)	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	○	△	(F)	
																					梨樹	(G)	
																						『救荒本草』	(H)
																						△	(I)

483	482	481	480	479	478	477	476	475	474	473	472	471	470	469	468	467	466	465	464	463	(A)
雀麥	菘豆	豆	油麻	麻蕒	稷米	麥	丹黍米	薏苡仁	梁米	稻米	胡麻	乳柑	榧子	松子	楊梅	柰	榛	橙	榲桲	橄欖	(B)
十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	十一卷菓類穀類	(C)
※証類無し	891	870 / 871	320	865	895	884	879	21	877	894 / 876	863	830 / 812	758	844	841	845	849	820	848	847	(D)
	菘豆	生大豆 /赤小豆	白油麻	麻蕒	稷米	小麥	丹黍米	薏苡仁	青梁米	稻米 /粳米	胡麻	乳柑子 /橘柚	榧實	海松子	楊梅	柰	榛子	橙子	榲桲	橄欖	(E)
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	○	○	△	○	△	○	○	(F)
雀麥																					(G)
『救荒本草』												(出典を特定できない)	(出典を特定できない)			(出典を特定できない)		(出典を特定できない)			(H)
○																					(I)

この【表1】からわかるように、『三才図会』草木八巻く十一巻に収録されている全一八八条のうち、二八条（二四・九%）が「証類本草」には収録されていない条目である（表中(D)において「※証類無し」と記してあるもの）⁽⁶⁾。

また、この二八条以外の、「証類本草」にその植物名が条目として収録されている一六〇条においても、そのうちの二六条は、見出しの植物名は『三才図会』と一致するが、その注文は、「証類本草」の当該注文と一部あるいは全部が一致しない（表中(F)においてそれぞれ「△」「×」と記してあるもの）⁽⁷⁾条目である。

つまり、『三才図会』草木八巻く十一巻の全一八八条のうち、「証類本草」に植物名そのものが条目として収録されていない条

目（二八条）、及び、注文の一部あるいは全部が一致しない条目（二六条）、を合わせると五四条となり、それらが全一八八条に占める割合は二八・七%にもものぼっている、ということである。この事實は、『三才図会』編者が、草木八巻く十一巻においては、草木一巻く七巻とは異なり、「証類本草」以外の書も積極的に引用しようとしたことを示している。

なお、こうした部分では、『三才図会』と「証類本草」の条目の配列が一致しない。この点を説明するため、【表1】から『三才図会』395「馬蘭頭」く413「薺菜」の一群の条目を取り出し、【表2】「配列が乱れている例」として示す。

【表2】配列が乱れている例

403	402	401	400	399	398	397	396	395	(A)
鹿角菜	萵苣菜	苜蓿	胡荽	菠薐	同蒿	蕨	茄	馬蘭頭	(B)
									(C)
十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	十巻蔬類	
								※証類無し	(D)
973	964	936	913	971	915 / 914	938	961		(E)
鹿角菜	白苣	苜蓿	胡荽	菠薐	同蒿 / 邪蒿	蕨	茄子		
○	△	○	○	○	○	△	○		(F)
							馬蘭頭		(G)
							『救荒本草』		(H)
							(出典を特定できない)		
							(出典を特定できない)		
								○	(I)

この直前の394「蕺菜」までの一連の条目の配列が「証類本草」のそれとよく一致しているのは対照的に、これらの条目に該当する「証類本草」条目の配列(D)はかなり乱れている。「証類本草」に収録されていない条目(※証類無し)と表示してあるものがあったり、『救荒本草』等の注文を引用している条目があったりする点から見て、これらの一群の条目は、その直前の「証類本草」からまとめて引用した条目に続けて、「証類本草」あるいはその他の書によって任意に追加されたものであると考えられる。その結果として、配列が「証類本草」と一致しなくなったのである。

さて、このように、『三才図会』編者は、草木八巻〜十一巻においては「証類本草」以外の書もいくつつか引用しているのである

413	薺菜	十巻蔬類	937	薺	△	△	薺菜	△
412	地瓜兒	十巻蔬類	※証類無し		○		地瓜兒苗	○
411	水蘄	十巻蔬類	959	水蘄	△	△	水蘄	△
410	苦蕒	十巻蔬類	972	苦蕒	△	△	苦蕒菜	△
409	刀豆	十巻蔬類	※証類無し		○		刀豆苗	○
408	紫豨豆	十巻蔬類	※証類無し		○		紫豨豆苗	○
407	甜菜	十巻蔬類	945	苳菜	△	△	枸杞	△
406	蘆豆	十巻蔬類	889	蘆豆	○			
405	瓠	十巻蔬類	954	苦瓠	△			
404	蓴	十巻蔬類	958	蓴	○			

(出典を特定できない)

が、では、それらはどのような書なのであろうか。「証類本草」以外の書からの引用について、以下、詳述する。

3 『救荒本草』からの引用

【表一】(D)において「※証類無し」と記してある全二八条目は、そのすべてが、周定王朱櫛編『救荒本草』と周履靖撰『茹草編』から引用されており(その論拠は後述)、それらの過半数(二七条目)を『救荒本草』が占めている。同書は、その書名から明らかなように、飢饉の際などに代用食物となる植物について解説した本草書である。

『救荒本草』の成立年は、初版が永樂四年「一四〇六」、第二版が嘉靖四年「一五二五」、第三版が嘉靖三四年「一五五五」、第四

版が萬曆一四年「一五八六」、であるから、最終版の第四版によったとしても、『三才図会』（萬曆三十七年「一六〇九」頃刊行）に引用することは十分可能である。

『救荒本草』諸本は三系統に分類できる。⁽¹⁰⁾

(1) 永樂四年初刻本「佚書」及び嘉靖四年蔡天佑重刻本。これらは原本の姿を最もよく伝えており、『救荒本草』の祖本である。

(2) 節略本

(3) 『農政全書』に収録された本。和刻本『救荒本草』はすべてこの系統である。この系統本は、内容に脱落があったり、巻帙の順序、植物の順序が原本と異なっている。また、図も異なっている。

従って、『三才図会』と比較するには、(1)系統の本によらねばならない。本稿では「嘉靖四年山西太原重刻本」によった。⁽¹¹⁾ さて、「証類本草」と一致しない『三才図会』注文の一部は、この『救荒本草』の注文と極めてよく一致する。

その具体例を挙げれば次のようである。『救荒本草』注文の太字になっている部分が『三才図会』注文と一致する注文である。

棠梨 棠梨樹葉似蒼朮葉亦有團葉者有三叉葉者葉邊皆有鋸齒又

似女兒茶葉其葉色白開白花結棠梨如小棟子大味甘酸花葉味微苦。 (『三才図会』草木八巻 三七丁ウ)

棠梨樹 今處處有之生荒野中葉似蒼朮葉亦有團葉者有三叉葉者葉

邊皆有鋸齒又似女兒茶葉其葉色頗黦白開白花結棠梨如小棟子大味甘酸花葉味微苦。

(『救荒本草』木部「花葉實皆可食」)

さらに、【表1】において、『救荒本草』の注文を連続して引用している条目のうちの414「藺蒿」〜424「老鴉蒜」の一一条は、その注文だけではなく、配列までもが『救荒本草』とよく一致している。その実態を【表3】『救荒本草』と配列が一致している例として示す。

【表3】『救荒本草』と配列が一致している例

414	藺蒿	十卷蔬類	※証類無し	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)
415	鷺兒腸	十卷蔬類	※証類無し	○						藺蒿	『救荒本草』	○
416	仏指甲	十卷蔬類	※証類無し	○						鷺兒腸	『救荒本草』	○
417	蛇葡萄	十卷蔬類	※証類無し	○						仏指甲	『救荒本草』	○
										蛇葡萄	『救荒本草』	○

【表3】の『救荒本草』条目の配列は、『救荒本草』該当部分の条目を適宜抜粋した順序とよく一致している。この事実と、前述の、注文内容が極めて良く一致している事実とを考え合わせれば、『三才図会』における『救荒本草』と一致する条目・注文は、『救荒本草』から引用されたものであると考えられる。また、『救荒本草』から引用されたと考えられる条目には、上

これらの『救荒本草』条目(G)の、『救荒本草』そのものにおける配列は以下のようである。

418	鐵掃帚	十巻蔬類	※証類無し	鐵掃帚	『救荒本草』	○
419	苧	十巻蔬類	※証類無し	苧根	『救荒本草』	○
420	野胡蘿蔔	十巻蔬類	※証類無し	野胡蘿蔔	『救荒本草』	○
421	野山菜	十巻蔬類	※証類無し	野山菜	『救荒本草』	○
422	鷄腿兒	十巻蔬類	※証類無し	鷄腿兒	『救荒本草』	○
423	絲瓜	十巻蔬類	※証類無し	絲瓜苗	『救荒本草』	○
424	老鴉蒜	十巻蔬類	※証類無し	老鴉蒜	『救荒本草』	○

……藺蒿……(27)……鷺兒腸……(67)……仏指甲……(2)……蛇葡萄……(11)……鐵掃帚……(12)……苧根……(3)……野胡蘿蔔……(2)……野山菜……(2)……鷄腿兒……(1)……老鴉蒜……(16)……絲瓜苗……『上巻・草部』「……(数字)……」は、当該条目の間に掲載されている無関係な他の条目を省略した部分。数字は省略した条目数。」

記の「※証類無し」と記してある一七条目以外に、「証類本草」

の注文に加える形でその注文が引用されているものが九条目ある【表1】(F)で『救荒本草』と合わせて○と表示⁽¹²⁾。これらとりあわせの際には、『救荒本草』の注文をまず引用し、その後「証類本草」の注文を引用していることが多く、『救荒本草』注文を「証類本草」のそれに優先させていることがうかがえる。なお、これらの条目においては、『救荒本草』の注文と「証類本草」の注文とを合わせた注文が、『三才図会』当該条目の注文のすべてとなっており、それ以外の書は引用されていない。

4 『茹草編』からの引用

【表1】(D)において「※証類無し」と記してある二八条目のうち、『救荒本草』から引用されたと考えられる一七条目を除く一条目(425「甘露」、428「天藕兒」〜437「燈鷺兒」)は、周履靖撰『茹草編』(四巻。萬曆二五年「二五九七」の識語)から引用され

たと考えられる条目である。『茹草編』は、一〇一種の食用植物の図を掲げて、その採取時期・食用方法を注するとともに（巻一、二）、種々の先行文献の食用植物に関する記事を多数収録した（巻三、四）本草書である。これらの一一条目の注文は、『茹草編』の注文と極めてよく一致する。⁽¹³⁾

その具体例を挙げれば次のようである。『茹草編』注文の太字になっている部分が『三才図会』注文と一致する注文である。

眼子菜 六七月採生水澤中青葉背紫色莖柔滑而細長可數尺湯淖晒乾再泡醃醬拌食。
 （『三才図会』草木十巻）

眼子菜 六七月採生水澤中青葉背紫色莖柔滑而細長可數尺湯淖晒乾再泡醃醬拌食。
 （『茹草編』巻二）

『三才図会』の注文は『茹草編』の注文と一字違わず一致している。

特に、連続してひとまとまりに引用されている条目のうちの428「天藕児」〜435「烏藍擔」の八条目は、その注文だけではなく、配列までもが『茹草編』とよく一致している。その実態を【表4】『茹草編』と配列が一致している例」として示す。

【表4】『茹草編』と配列が一致している例

428	(A)	天藕児	十巻蔬類	※証類無し		天藕児	『茹草編』	○
429	(B)	野落籬	十巻蔬類	※証類無し		野落籬	『茹草編』	○
430	(C)	眼子菜	十巻蔬類	※証類無し		眼子菜	『茹草編』	○
431	(D)	浮蕎	十巻蔬類	※証類無し		浮蕎	『茹草編』	○
432	(E)	牛尾温	十巻蔬類	※証類無し		牛尾温	『茹草編』	○
433	(F)	水菜	十巻蔬類	※証類無し		水菜	『茹草編』	○
434	(G)	狗脚跡	十巻蔬類	※証類無し		狗脚跡	『茹草編』	○
435	(H)	烏藍擔	十巻蔬類	※証類無し		烏藍擔	『茹草編』	○
	(I)							

これらの『茹草編』条目の、『茹草編』そのものにおける配列

は以下のものである。（太字が『三才図会』と一致する条目）

……天藕児、野蘿菔、掃帚蒿、野落籬、眼子菜、浮薺、採菱
菓、牛尾温、水菜、狗脚跡、烏藍擔、……《卷二》

『三才図会』のこれらの条目の配列は、『茹草編』該当部分の配列とよく一致しているから、前述の、注文内容が極めてよく一致している点と考え合わせれば、『三才図会』における『茹草編』と一致する条目・注文は、『茹草編』から引用されたものであると考えられる。

ところで、『茹草編』から引用されたと考えられる『三才図会』の一条目のうち、連続してひとまとまりになっている一〇条目（428「天藕児」く437「燈鶯児」）の記載形式は、『茹草編』の記載形式をそのまま引き継いでおり、『三才図会』草木部の一般的な条目のそれとは大きく異なっている。残りの一条目である425「甘露」の記載形式は、「証類本草」から引用されたと考えられる他の一般的な条目のそれと同様であるが、その注文は『茹草編』の当該注文と一致する。すなわち、この「甘露」の条目は、本来、「天藕児」以下のグループと同様、『茹草編』の形式で記載されるべきものであったのを、何らかの理由により、一般的な形式で記載されたものと考えられる。『茹草編』から引用された条目のうち、一般的な形式で記載されている条目はこの一条目だけである、という事実は、逆に言えば、『三才図会』編者は『茹草編』から引用する際には、一般的な記載形式ではなく、『茹草編』に合わせた形式にしようとしたということを示している。

『三才図会』草木八巻く十一巻の出版

また、『茹草編』は、萬曆三十五年（一五九七）の成立であるから、『三才図会』編者は、『三才図会』刊行のわずか一二年前に成立した「できたて」の書である『茹草編』を引用しているということになる。この事実は、『三才図会』が「証類本草」の如き伝統的な本草書を引用すると同時に、『茹草編』の如き最新の本草書をも引用しようとしていたことを示している。

なお、明代に編纂され、現存する植物図譜は、王磐編『野菜譜』、周履靖編『茹草編』、鮑山編『野菜博録』、周定王朱櫛編『救荒本草』であるとされているが、これら四書のうち、『三才図会』編纂以前に成立していたのは『野菜譜』『茹草編』『救荒本草』の三書であり、『三才図会』編者はそれらのうちの二書（『茹草編』『救荒本草』）を引用していることになる。¹⁵⁾

両書は、ともに図を多数掲載している本草書であるため、図を重視する『三才図会』編者は、「証類本草」を補完する目的でこれらを引用したのと考えられる。

5 おわりに（今後の課題）

以上の調査により、『三才図会』草木八巻く十一巻においては、「証類本草」に加えて、『救荒本草』及び『茹草編』からも多くの条目・注文を引用していることが明らかとなった。両書はいずれも、「証類本草」同様、図を多数掲載している本草書であるから、この引用実態は、『三才図会』の編纂方針の一つが「図を多数掲載する本草書を重視する」というものであったことをよく

示している。

今回までの一連の『三才図会』出典調査により、『三才図会』草木一巻く十一巻の大部分の条目の出典が明らかになった。しかし、『三才図会』草木八巻く十一巻における、「証類本草」と完全には一致しない条目五四条の中には、未だなお、その出典が明らかではない一七条目がある。これらの出典を明らかにすることを今後の課題としたい。

注

- (1) 『三才図会』においては、各巻ともに、個々の事物ごとに、その名称・図・注文を一セットにして掲載している。本稿では、この一セットを「条目(あるいは条)」と称する。ひとつの条目は、巻によって複数丁にわたる場合もあるが、草木部においては、それぞれ一丁が割り振られている。なお、名称・図・注文を一セットにして掲載することは、本草書においても同様であるので、同じく「条目(あるいは条)」という語を使用する。
- (2) 拙稿『三才図会』草木部収録項目の出典について(田島毓堂編『日本語学最前線』二〇一〇年五月。和泉書院)及び『三才図会』草木八巻く十一巻の出典——「証類本草」からの引用——(『愛知学院大学教養部紀要』第五九巻第三・四号「合併号」。二〇一二年三月。参照)。
- (3) 『三才図会』草木部は全二二巻であり、その内訳は、草木一巻く七巻「草類」・八巻く九巻「木類」・十巻「蔬類」・十一巻「菓類穀類」・十二巻「花卉類」である。しかし、花卉類は薬用植物としてではなく

観賞用植物として扱われることも多く、その属性の相違故に別途論ずるべきであると考えられるため、この草木十二巻「花卉類」は、今回の、本草書との比較調査対象からは除外する。

- (4) 『三才図会』条目の序数は、同書草木一巻「草類」の条目から順に付したものである。

- (5) 『証類本草』条目の序数は、同書巻六「草部上品之上」の条目から順に付したものである。

- (6) ちなみに、別稿(注2の『三才図会』草木部収録項目の出典について)で調査対象とした『三才図会』草木一巻く七巻においては、『証類本草』に収録されていない条目は、全二九五条中わずか三条(一%)に過ぎなかった。つまり、草木一巻く七巻においては、『三才図会』の条目と『証類本草』の条目とみなすことができる。

- (7) これら二六条のうち九条は『救荒本草』と合わせて〇となる。

- (8) 『証類本草』の配列に従い、同書の条目の中から、図及び「図経本草」を掲載している条目だけを抜粋して引用しているため、「証類本草」の序数(D)は、引用されなかった条目の序数を除き、昇順で並んでいる。

- (9) 岡西為人『本草概説』(創元社。昭和五二年二月)。二三五〜二三六頁。

- (10) 以下の『救荒本草』の書誌的解説は、『救荒本草校釈与研究』(伊広謙責任編輯。中医古籍出版社。二〇〇七年一月)。四一〇〜四三八頁による。

- (11) 『中国古代版画叢刊2』所収の影印による。なお、文淵閣四庫全書にも『救荒本草』は収録されているが(第七三〇冊)、一部、嘉靖四年本と異なるところもあるので、やはり嘉靖四年本によらなければならない。

- (12) 326「茶樹」、327「夜合樹」、330「桑樹」、407「甜菜」、410「苦蕒」、411「水斬」、

413「薺菜」、439「胡桃」、441「梨」の九条目。これらの九条目を前述の一七条目と合わせると、『救荒本草』からの引用は全二六条目となる。

(13) 『叢書集成初編 筍譜(及其他兩種)』所収の萬曆二十五年「二五九七」版本の影印による。

(14) 『中国古代版画叢刊2』「救荒本草」後記(五六九頁)。

(15) 王磐編『野菜譜(救荒野譜)』の注文は『三才図会』と全く一致しないので、何らかの理由により利用されなかったと考えられる。鮑山編『野菜博録』の成立は天啓二年「一六二二」であり、『三才図会』への引用は不可能である。